

# 八幡浜市中小企業・小規模企業振興基本条例の概要

## 目的

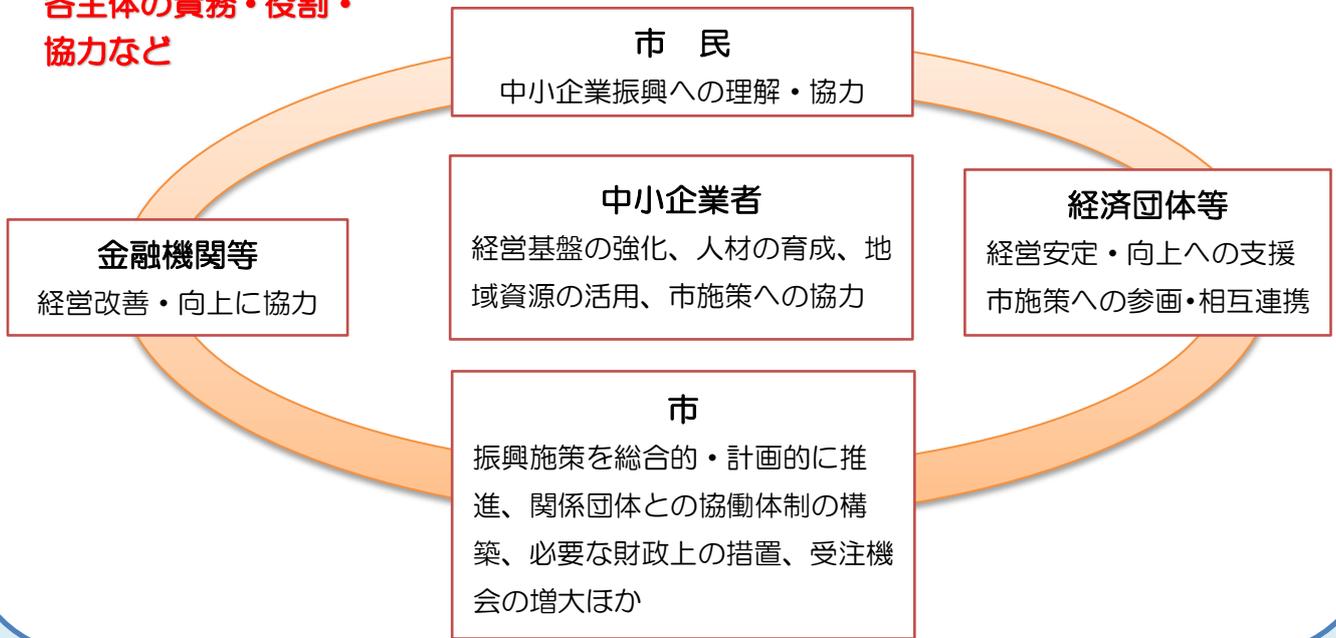
中小企業等の役割の重要性に鑑み、中小企業等の振興に関する基本理念、市の責務等及び施策の基本方針を定め、中小企業振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、中小企業の活性化を図り、もって地域社会の発展及び市民生活の向上に寄与する。

## 基本理念

- 中小企業者自らの創意工夫・自主的な努力を尊重
- 中小企業者は地域の経済や雇用を支える担い手として重要な存在であるという認識
- 中小企業の振興は、市、中小企業者、市民、関係機関等が一体となって推進

## 地域全体で連携・協力

各主体の責務・役割・協力など



## 施策の基本方針

経営基盤強化

国内外への新事業展開の促進

創業の促進

地域産業の維持・継続及び発展

地域内の経済循環の促進

経営や成長発展状況に応じた配慮

計画の策定及び見直し

協議の場の設置

中小企業の振興→地域経済の発展→市民生活の向上